

舞鶴市入札監視委員会(平成26年度第1回) 議事概要

|                      |   |            |
|----------------------|---|------------|
| 開催日時及び場所             | 平成26年7月11日(金) 午後1時30分～3時40分<br>舞鶴市役所 4階 議員協議会室  |            |
| 出席委員氏名               | たか はし ゆき お<br>高橋 行雄 (弁護士) 委員長<br>たまだ かずや<br>玉田 和也 (舞鶴工業高等専門学校建設システム工学科教授)<br>かみ こあきお<br>上子 秋生 (学校法人立命館理事・立命館アジア太平洋大学副学長)  |            |
| 議事概要                 | 1 開会あいさつ (馬場副市長)<br>2 委員長あいさつ<br>3 議題<br>(1) 入札及び契約手続きの運用状況について<br>平成25年度の入札状況等について事務局より報告<br>(2) 平成25年度下半期の建設工事(抽出工事)に係る落札者決定までの審議<br>抽出案件の工事概要と入札経過等について工事担当課及び事務局より説明<br>4 その他<br>・次回の抽出委員に玉田委員を選出した。<br>・次回の開催は平成27年1月を予定する。<br>5 閉会あいさつ (企画管理部長) |            |
| 審議対象期間               | 平成25年10月1日～平成26年3月31日   |            |
| 抽出案件                 | 総件数   | (備考)       |
|                      | 5件  | 入札対象件数 92件 |
|                      | 一般競争入札  |            |
| 指名競争入札               | 3件  |            |
| 委員からの意見・質問とそれに対する回答等 | 意見・質問   | 回答等        |
|                      | 別紙のとおり  | 別紙のとおり     |
| 委員会意見の内容要旨           | 議事(1)関係<br>特に意見はない。<br>分析にあたって基礎的な背景を明らかにすることは有益である。<br>議事(2)関係<br>共通する課題に問題意識を持って、本来の目的と競争性を確保できるように取り組んでいただきたい。<br>地域の建設業の育成に関しては、技術者個人のやりがいにつながる方策を考えるべきと考える。  |            |

別紙

「3 議事 (1) 入札及び契約手続きの運用状況の報告」関係

| 意見・質問  | 回答等  |
|--|--|
| 入札辞退が増加している状況について、主に国の大きな工事の増加が影響しているとの分析であるが、現在の状況が一段落すれば、辞退も減るといふことか。                          | 国発注の工事のみの影響ではない部分もあると思われていますが、そのように予測していません。                                     |
| 近年の状況として応札率は上昇の傾向にあるが、最低制限価格を下回る失格者は減少していない。これは最低制限価格の設定が上がっていることによるものと思われるが、景気の上昇等、それ以外の要因はあるか。 | 一般的に仕事の量が増えると選択肢が増えるため、応札率も上がるのが予想できます。低価格の工事にその傾向が表れていますが、失格者の状況に目立った変化は見られません。 |
| 入札状況の分析に当たっては、全体と個別の分析を合わせて経験を積み重ねることが必要であり、今回行われたように、基礎的な背景を明らかにすることは有益である。                     |  |

「3 議事 (2) 抽出工事に関する工事の概要と入札の状況について」関係

| 抽出の趣旨   |
|---|
| 今回抽出した5件は、個々の入札においてどの程度実質的な競争性が確保されているのか、又各種基準等との妥当性を合わせて考えることを念頭に置いたものである。 |

① 公共下水道管布設（西第2）工事

| 意見・質問  | 回答等  |
|--|--|
| 土木一式工事の格付がAの登録業者数が37者ある中で、なぜ参加可能業者が16者となる条件としたのか。<br>今後参加者を増やすことは考えているか。   | 市内の単体企業を対象とした条件付一般競争入札を導入した際、指名競争入札よりも参加業者を増やすことを検討した結果、総合点数の平均点を1つの基準として運用しています。<br>A等級の業者の中で、雇用している技術者数に開きがあり、技術者数に見合った発注についても考慮したところです。<br>今後、さらに条件付一般競争入札の拡大を検討する中で、望ましい方法を研究する必要があると考えています。 |
| 入札状況をみると失格者が多く、応札が狭い範囲に集中しており、僅かな差で落札者と失格者に分かれている。<br>予定価格が事前公表されていることも合わせ、業者の努力が見えず、入札者は最低制限価格を予想して応札していると思える。<br>事前公表の問題点等が出てきた場合は、制度の見直しを模索する必要もあると考える。 | 予定価格については、事後公表とする自治体も増えつつありますが、舞鶴市では平成16年に発生しました予定価格等の漏洩事件を機に、事前公表の方法を続けているところです。  |

|  |   |
|--|---|
| <p>入札の執行が年度末の時期となった理由について。</p>   | <p>府の治山工事の関係で発注時期が遅くなった経緯があります。<br/>また、予算の繰越について議会の承認を得た発注としています。</p> |
| <p>全てについて言えることだが、本来の趣旨と違った運用をすると何か問題が起こる。<br/>入札は、最も価格の安い相手と契約することに合理性がある。<br/>最低制限価格を下回る失格者が多い状況が続くと、入札という形を整えていけばいいのかとの疑いを持たれかねない。<br/>最低制限価格を画一的に扱うのではなく、入札価格の分布状況から判断して、著しく低い者を失格とするなど柔軟な運用としたり、調査制度と組み合わせるなど、何らかの工夫が必要であると考え。</p> |   |
| <p>最低制限価格については、主にダンピング対策を目的として設けられてきたが、今回の失格者の多さを見ると、殆どの者がその価格で適切に履行可能と判断した結果と考えられ、制度の趣旨と状況が変わってきていると思う。<br/>世の中の動向の変化を見ながら、入札制度の見直しをする必要があると考える。</p>  |   |

② 夕潮橋（潮路通線）橋梁長寿命化補修工事

| 意見・質問   | 回答等  |
|---|--|
| <p>この案件は長寿命化計画に基づき発注されているため、発注時期をもっと早くすることが可能だったと思われる。<br/>早い時期の発注であれば辞退も少なく、より競争性が働いたと考える。<br/>またコンクリートの品質面からみても、降雪のある季節を避けるのが良いと思われるが、この時期の発注となった理由は何か。</p> | <p>橋梁の工事は交通制限を伴いますので、観光客の多い夏季を避けて発注しようとしたため、この時期となりました。<br/>今後は品質確保の点からもよい状況で工事が施工できるよう、発注時期を検討したいと思います。</p> |
| <p>資料には変更契約金額の記載があるが、その内容は何か。</p>   | <p>資料作成の際、誤って記載したものであり、実際には契約金額の変更はありませんでした。</p>   |
| <p>最低制限価格付近に多くの応札が集中しているということは、現実的にこの金額で請け負えることを表している。<br/>誰もが請け負っていいと考える価格が最低制限価格であっては、制度が本来の意味で機能しているとは考えられない。<br/>企業の努力が競争に反映される方法を考える必要がある。</p>           |  |

③ 青葉山ろく公園トイレ改修（その2）工事

| 意見・質問  | 回答等  |
|--|--|
| <p>辞退の多い案件であるが、辞退理由は把握しているか。</p> <p>また、「その1」工事を入札した際の辞退の状況はどうだったか。</p>   | <p>電子入札で行った案件については、電子手続きにて辞退の扱いとするため、個別の辞退理由については把握していません。</p> <p>他の発注機関を含めた同時期の工事の状況から見て、他の工事の影響を受けた結果の辞退と考えています。</p> <p>また、過去の入札結果を見ても、トイレの改修工事の案件については、他よりも辞退が多い傾向にあります。</p>                              |
| <p>工事を「その1」と「その2」に分割して発注した理由は。</p>   | <p>施設の管理者にも配慮し、全てのトイレを一度に改修するのではなく、建物内のトイレ工事と外のトイレ工事に分けて発注しました。</p>  |
| <p>14者指名としているが、指名基準はどのようなになっているか。</p>  | <p>市の発注標準に基づき、建築一式工事で格付けがA等級の者を指名しています。</p>  |
| <p>発注標準によるとB等級の発注も可能と思われるが、A等級の指名としたのはなぜか。</p> <p>また、B等級に加えA等級を指名する方法もあったと思うが、A等級のみを指名した結果、辞退がこれほど多いことについてどう考えているか。</p>                                    | <p>年度により全体の発注件数と金額にバラつきがあるため、受注機会が確保できるよう、バランスを考慮して指名しています。</p> <p>今回辞退が多かったことは別の要因によるものと判断していますが、今回の結果を踏まえて対策を検討する必要があると考えます。</p>   |
| <p>B等級を指名に加えていた場合、落札率がもっと低かったのではないかと想像する。</p> <p>また、工事の発注が多い時期に入札していることも辞退が多い要因となっている。</p> <p>受注の機会均等についても考慮する必要があるが、発注時期を検討するなど、画一的な方法ではなく柔軟な運用が望まれる。</p> |  |
| <p>この案件についても最低制限価格制度の運用について、一考を要すると感じる。</p>  | <p>舞鶴市の建設業従事者数の推移をみると、平成12年から22年までの間に半分近くまで減少しており、高齢化も進み、厳しい状況にあります。</p> <p>全国的に同じ傾向にあり、国は社会保険の充実や労務単価を上げる等の施策を取っており、また本市においても最低制限価格を上げてほしいという要望もあります。</p> <p>最低制限価格は、地域の建設業のあり方を考える上でも重要な意味を持っているところです。</p> |
| <p>最低制限価格制度をもって建設業の維持を図ろうとすると、手段と目的の間で齟齬をきたしてしまう。</p> <p>調査基準価格制度の活用など、別の方策を考えるべきである。</p>  |  |

|  |  |
|--|--|
| <p>経営者としては最低制限価格を上げることが望んでいるだろうが、本質的には技術者個人を育てることが重要である。</p> <p>技術者が減少している背景には、公共工事に対するやりがいを感じる環境を作れていないことがある。</p> <p>総合評価方式の入札では工事成績の良い技術者を配置すると高い点数が付いたりするが、このように努力が評価され、反映される仕組みを作ること、高い技術力を持つ技術者が育つと考える。</p> <p>舞鶴市の建設業の育成を考えるには、会社だけでなく、技術者の視点でも考えるべきである。</p> |  |
|--|--|

④ 子育て交流施設及び東地区公立保育所（新築）電気設備工事

| 意見・質問  | 回答等   |
|--|---|
| <p>本件は辞退や失格がなく、一見すると競争性が働いていると見えるが、落札率は必ずしも低くない。</p> <p>このことについてどのように考えているか。</p>         | <p>この案件は一般競争入札で行っており、参加申請を行ってから入札に参加するため、辞退がなかったものです。</p> <p>落札率（88.2%）については、電気工事の落札率の平均の87.7%に比べると高めですが、高額の場合は最低制限価格も高い傾向にあります。</p> <p>また、最低制限価格が参加者の見積りを下回っていたため失格がなかったと考えています。</p> |
| <p>同施設の建築工事の発注は、2つの施設を別々に発注しているが、電気設備工事の入札を分割しなかった理由は何か。</p>                             | <p>2つの施設が受変電設備を共用するため、1件の発注として入札を行いました。</p>   |
| <p>平成25年度中の発注であるが、消費税率が8%となっているのはなぜか。</p>  | <p>消費税法の改正に伴い、平成25年10月1日以降に契約した工事のうち、工期末が施行日の平成26年4月1日以降となる場合は、新税率が適用されるためです。</p>   |
| <p>この案件の入札結果をみると、一般競争入札は指名競争入札に比べ競争性が高まる傾向が見られる。</p> <p>このような競争性の高い入札方式を広げていくべきと考える。</p> |   |

⑤ 下安久（小坂団地）配水管布設替工事

| 意見・質問   | 回答等   |
|---|---|
| <p>同じ日に行なった他の水道施設工事に比べ突出して落札率が高く、辞退が多く違和感がある。</p> <p>また応札者の中で失格となった価格と落札価格の価格差が大きい。</p> <p>このことについてどう分析しているか。</p> | <p>国・府の工事が多かったことと、指名したB等級の業者は経営規模の小さい者も多く、技術者の確保が難しかったことが主な要因と考えています。</p> <p>また、水道施設工事の業者は管工事の登録もしており、小・中学校の冷暖房設備の工事の発注が多かったことも影響しているものと考えています。</p> |
| <p>この案件は、辞退や失格によって、結果的に最も高い価格を提示した者が落札者となっており、やはり入札の方法について工夫が必要と感じる。</p>  |   |
| <p>抽出案件に共通する問題点を指摘することで、より良い方向に進むことを期待している。</p> <p>問題意識を持って取り組んでいただきたい。</p>                                       |   |

○ 全体を通して

| 意見・質問   | 回答等 |
|---|-----|
| <p>限られた制度の中であるが、情勢が変化する中で、現在の状況のままであるとすれば、制度の見直しを検討する必要があると考える。</p> <p>例えば、最低制限価格を価格のみで固定したものではなく、入札状況を反映した結果となる運用方法も考えられないか。また、質を求めるものや実績を評価するものとして総合評価方式を活用し、その他の工事は最低制限価格を下げると、応札者の対応も変化してくるのではないかと思う。</p> |     |
| <p>入札は厳正で透明性の高いものでなければならぬ前提のもと、一方で地域的な課題に対する方策が求められる中で、技術者個人を育成することを提案させていただいた。</p> <p>理想を目指しながら現状で出来る範囲の努力が必要である。</p>  |     |